

发生事故时

事故が発生した場合

不仅是撞人事故，发生轻微的撞车事故（包括“擦到前灯”、“擦到保险杠，涂料剥落”等）时，也需要向警察提交申报。肇事时，请立即停止驾驶。如有负伤者，请按1-3 处理。除此以外的撞车事故，请按照2、3 的步骤进行处理。

人身事故はもちろん軽微な物損事故（「ヘッドライトをこすった」「パンパーをこすって塗料が剥がれた」等も含む）についても警察への事故の届け出が必要です。事故を起こした場合は、直ちに運転を中止してください。負傷者がいる場合は、①-③、それ以外の物損事故の場合は、②、③の手順に従って、対応をお願いします。

1 救助負傷者（拨打119） 負傷者の救護（119番）

首先请救助负伤者。之后再尽快将租赁车辆停靠至不会影响到交通的地方。

まず負傷者の救護をしてください。その後、速やかにレンタカーを、他の交通の邪魔にならない場所へ移動してください。

2 从事故现场联系警察（拨打110） その場から警察への連絡（110番）

加害人、受害人双方均负有向警察提出申报的义务。请办理必要的手续，事后需要事故的证明书。万一没有申报，将不适用撞车车损放弃索赔协议(CDW)。顾客必须负担 NOC 金额。

警察への届け出は加害者、被害者双方に義務付けられています。後日、事故の証明書が必要となりますので、必要な手続きをしてください。万一、届出がない場合、車両・対物事故免責額補償制度(CDW)は適用されません。NOC は必ず発生します。

3 从事故现场联系汽车租赁公司的专门咨询窗口 その場からレンタカーカー会社専用窓口へ連絡

请务必通过租赁车辆的合同（租赁证），联系汽车租赁公司的专门咨询窗口。为了掌握正确的信息，可能需要一些时间，敬请谅解。

レンタカーカーの契約書（貸渡証）を利用し、レンタカーカー会社の専用窓口に必ず連絡してください。正確な情報把握のため、若干の時間を要しますので予めご了承ください。

关于发生交通事故后的费用负担

事故が発生した場合のお客様の負担について

- 如果发生交通事故，顾客需负担免赔额。
- 如果顾客在租车时加入了撞车车损放弃索赔协议 (CDW)，事故后将得到物质损失免赔额和车损免赔额的补偿。
- 但是，在违反了租赁条款以及符合保险条款或补偿制度的免责事由等情况下，无法适用保险、补偿制度。因事故造成的损失则由顾客自行负担。敬请注意。
- 如果发生不属于租车公司责任范围的事故、失窃、故障等，顾客需负担 NOC (Non-Operation Charge) 金额，作为营业补偿。
- 事故が発生した場合には、免責額をご負担いただきます。
- レンタカー利用時に、車両・対物事故免責額補償制度(CDW)にご加入されますと、対物免責額と車両免責額が補償されます。
- ただし、貸渡約款に違反している場合や保険約款または補償制度の免責事由に該当する場合には、保険・補償制度の適用はできません。事故による損害はお客様のご負担となりますのでご注意ください。
- レンタカーカー会社の責任によらない事故、盗難、故障等が発生した場合、営業補償額としてNOC(ノン・オペレーション・チャージ)をご負担いただきます。

免責額 免责额 + NOC*

- ※ 购买撞车车损放弃索赔协议 (CDW) 的顾客也需负担。
- ※ 通过自行驾驶将租赁车辆返还至预定站点时与此外的情况（租赁汽车无法行驶，或不能返还至预定站点时），所负担的费用会有所不同。
- ※ 车両・対物事故免責額補償制度(CDW)にご加入の場合でもご負担いただきます。
- ※ レンタカーカーで自走し、返却予定の店舗へ返却される場合と、それ以外（レンタカーカーの自走不可、返却予定店舗へ返却されない場合）で負担金が変わることがあります。

日本的主要道路标志

日本の主な道路標識



辅助标志 / 补助標識



警告标志 / 警戒標識



指路标志 / 案内標識

【普通公路 一般道路】



【高速公路 高速道路】



非常電話 緊急电话



非常駐車帯 紧急停车带



燃料

燃料について

■ 普通汽油 / レギュラー
“普通汽油”是指辛烷含量为约 90% 的汽油。
「レギュラー」はオクタン含有率が約 90% のガソリンのことです。

■ 高辛烷值汽油 / ハイオク
“高辛烷值汽油”是指辛烷含量为 98% ~ 100% 的汽油。
「ハイオク」はオクタン含有率が 98 ~ 100% のガソリンのことです。

■ 轻柴油 / 軽油(ディーゼル)
“轻柴油”是指柴油车专用的柴油燃料。
「軽油」はディーゼル車専用のディーゼル燃料のことです。

燃料分为“普通汽油”、“高辛烷值汽油”、“轻柴油”三个种类。请根据您所租的车辆确认使用的汽油种类。如使用了错误的汽油，可能会导致车辆损坏。使用了错误的汽油时，租赁公司需对车辆进行修理。该修理的费用由顾客负担。

燃料には「レギュラー」「ハイオク(ハイオクタンの略)」「軽油」の3種類があります。ご利用する際、レンタル車両に応じて給油の種類をご確認ください。間違ったガソリンを給油すると、車両が壊れる恐れがあります。間違ったガソリンを給油した場合、レンタル会社で車両を修理しなければなりません。その修理にかかる費用はお客様にご負担いただくことになります。

租车向导

レンタカーカーご利用ガイド

关于国际驾驶执照 国际運転免許証について

基本的交通规则注意点 基本的な交通ルールの注意点

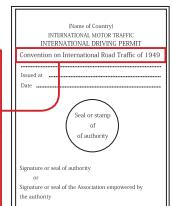
■ 居住于日本国外的顾客要在日本驾驶汽车时，如未持有日本的驾驶执照，则需出示护照和符合日内瓦公约的国际驾驶执照。即使是事先预约了租赁车辆，如未能出示护照和国际驾驶执照，则不给予出租。

日本国外在住の方が、日本で車を運転する際、日本の運転免許証をお持ちでない方は、パスポートとジュネーブ条約に合致した「国際運転免許証」が必要となります。事前にレンタカーのご予約をされていても、パスポートと国際運転免許証を持参されていない場合は、貸渡しができません。

符合日内瓦公约的“国际驾驶执照”

ジュネーブ条約に合致した「国際運転免許証」

需印有(例) "Convention on International Road Traffic of 1949" 的字样



* 日内瓦公约加盟国发行的“国际驾驶执照”上标示有“Convention on International Road Traffic of 1949”。

* 在日本不能使用IAA (International Automobile Association) 发行的国际驾照。

* 日本不承认1968年维也纳公约的国际驾驶执照。

* 根据A、B、C、D、E不同标记，可驾驶的汽车车型各异。

* 持有“爱沙尼亚、瑞士、德国、法国、比利时、摩纳哥、台湾”驾照者，需要准备驾照及日语译文（2018年9月25日现在）。日语译文仅限于上述国家或地区的驻日大使馆、领事馆以及日本汽车联盟（JAF）翻译的译文。

* 取得国际驾照的有效期，是从入境日本之日起算起一年内或该驾照的有效期之内，以其中较短的期限为准。超出有效期的驾照不得使用。

※ジュネーブ条約加盟国発行「国際運転免許証」には「Convention on International Road Traffic of 1949」が表記されています。

※IAA(International Automobile Association)という団体が発行する国際免許は日本ではご利用いただけません。

※1968年のウィーン条約の国際免許証は日本では認められていません。

※A、B、C、D、Eのスタンプにより、運転できる車のタイプが異なります。

※「エストニア、スイス、ドイツ、フランス、ベルギー、モナコ、台湾」の運転免許証をお持ちの方は、その運転免許証と日本語翻訳文が必要です（2018年9月25日現在）。日本語翻訳文は、上記の国または地域の在日大使館、領事館または日本自動車連盟（JAF）が発行したものに限ります。

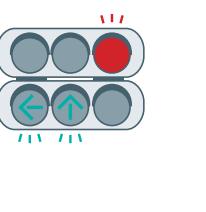
※国際運転免許証により運転できる期間は、日本に上陸した日から起算して一年間又は当該免許証の有効期間のいずれか短い期間です。有効期限を過ぎたものはご利用いただけません。

在日本，机动车靠左侧行驶。

日本では、自動車は左側通行です。

红灯是“停止”的信号。显示绿箭头时，即使同时显示黄灯或红灯，也可按绿箭头方向行驶。另外，遇到红色信号灯闪烁时，必须在停止位置停车。

赤信号は「止まれ」を意味します。青矢印の信号がある場合は、黄信号や赤信号であっても、青矢印の方向に進行することができます。なお、赤信号が点滅している場合は、停止位置で一時停止しなければなりません。



坐车时系好安全带是公民应依法履行的义务。无论是司机还是乘客，请务必全员（不满6岁的儿童乘车时，必须使用儿童安全座椅）系好安全带。

シートベルトの全席着用が、法律で義務付けられています。運転者、同乗者にかかわらず、全員（6歳未満の子供を乗せるときは、チャイルドシートを使用せなければなりません。）が、必ずシートベルトを着用してください。

所有道路都规定了最高限速（在没有道路标志等指定最高限速的情况下，普通公路为60km/h、高速公路为100km/h）。请遵守最高限速，安全驾驶。由警察和超速自动监测装置进行监测。

全ての道路に最高速度が定められています（道路標識等により最高速度が指定されていない場合、一般道路は60km/h、高速道路は100km/h）。最高速度を遵守して安全運転をお願いします。なお、警察官や速度違反自動取締装置による取締りが行われています。



最高限速
最高速度

机动车禁止在设有如下道路标志的路段行驶。

自動車は、次の道路標識が設置されている道路を通行してはいけません。



禁止通行
通行止め
禁止车辆通行
車両通行止め
禁止车辆进入
車両進入禁止
自行车及行人专用道
自転車及び
歩行者専用
行人专用道
歩行者専用

租赁汽车不能在设有如下道路标志等的专线巴士或自行车专用道上通行。

レンタカーは、次の道路標識等で指定されている路線バスや自転車の専用通行帯を通行してはいけません。



専用车道
専用通行帯

在设有如下道路标志等的道路上，不能向箭头所示方向以外的方向行驶。

次の道路標識等が設置されている道路では、矢印で示す方向以外は進行することができません。



指定方向以外禁止通行
指定方向外進行禁止
單行道
一方通行
分向行驶车道
進行方向別通行区分

行人或自行车正在过马路或准备过马路时，请在人行横道前（有停止线时，在停止线前）停车让行，礼让行人和自行车先过马路。

歩行者や自転車が横断しているときや横断しようとしているときは、横断歩道等の手前（停止線があるときは、その手前）で一時停止をして歩行者や自転車に道を譲らなければなりません。



人行横道
横断歩道

设有如下道路标志时，在停止线前（没有停止线时，在十字路口前）停车让行，同时不可妨碍行驶在交叉道路上的车辆通行。

次の道路標識があるときは、停止線の直前（停止線がないときは、交差点の直前）で一時停止をするとともに、交差する道路を通行する車の進行を妨げてはいけません。



停车让行
一時停止
停止线
停止線

要通过铁路道口时，必须在道口前（有停止线时，在停止线前）先停车确认安全。即使在紧随的前一辆车通过时，也必须停车确认。

踏切を通過しようとするときは、その直前（停止線があるときは、その直前）で一時停止をし、安全を確認しなければなりません。前の車に続いて通過するときでも一時停止をしなければなりません。



铁道路口
踏切あり

除设有道路标志等禁止停车的地方以外，十字路口、人行横道、巴士站等法律规定的部分场所也禁止停车。在城市里，大部分路段都禁止停车，执法人员也会频繁巡逻。请在设有停车收费码表、停车券发放设备的场所付费停车（超出道路标志所显示的时间段不可停车），或利用道路以外的停车场。

道路標識等により駐停車が禁止されている場所のほか、交差点、横断歩道、バス停留所等法令で定められた一定の場所では駐停車が禁止されています。都市部においては、多くの場合、路上駐車が禁止されており、取締りも頻繁に行われています。パーキング・メーターやパーキング・チケット発給設備のある場所で手数料を支払って駐車する（道路標識によって表示されている時間を超えて駐車しないこと）か、道路外の駐車場を利用してしてください。



禁止长时停车
駐車禁止
禁止停车
駐車禁止
限时停车区
時間制限駐車区間

法律规定禁止酒后驾车。

酒気帯び運転は、法律で禁止されています。



日本道路交通法规定在驾驶过程中，禁止使用非智能手机或智能手机。

運転中における携帯電話・スマートフォンの使用及びこれらに表示された画像の注視は、法律で禁止されています。



使用高速公路（收费公路） 时的注意事项

高速道路（有料道路）を通行する場合の注意点



高速公路（收费公路）上设有标识着“ETC 專用（ETC 专用）”的收费站，该标志是“Electronic Toll Collection System”的缩写。未安装ETC车载装置和专用的ETC卡的机动车无法使用该收费站。未安装ETC车载装置和专用的ETC卡的机动车在使用高速公路时，请务必使用标有“一般”的收费站。另外，结算的费用是在入口或出口处支付。

高速公路（收费公路）上有“ETC 専用”字样。这是“Electronic Toll Collection System”的缩写。未安装ETC车载装置和专用的ETC卡的机动车无法使用该收费站。未安装ETC车载装置和专用的ETC卡的机动车在使用高速公路时，请务必使用标有“一般”的收费站。另外，结算的费用是在入口或出口处支付。



この印刷法は環境に配慮した
紙工場で印刷されています。

为了避免发生事故 事故を起こさないために

在日本发生的交通事故，约有3成是由于未进行安全确认而引起的。特别是开车时要对十字路口的信号灯、交叉道路的车辆、对向车辆、过马路的行人等进行反复确认，确认安全之后再继续行驶。

我が国における交通事故の約3割が、安全不確認によるものです。特に、交差点では信号、交差道路の車、対向車、横断する歩行者などを繰り返し確認し、安全を確かめてから進行しましょう。

在日本发生人身交通事故时，即使对方车辆在红灯时突然冲出来，或者行人突然窜出来的情况，作为加害者的司机只要对驾驶汽车的行为没有完全无责的证明，可能就需要承担民事赔偿责任。

因此，在开车时一定要注意力集中，不要懈怠，特别是要对十字路口的信号灯、交叉道路的车辆、对向车辆、过马路的行人等进行反复确认，确认安全之后再继续行驶。

日本では交通人身事故を起こした場合、相手側が赤信号の飛び出しであったり、歩行者で飛び出した場合であったとしても、加害者である自動車の運転者が自動車の運行等について全く過失がないことを立証しない限り、民事上の賠償責任を負わされることがあります。

よって、自動車の運行に際しては常に注意を怠らず、特に交差点では、信号、交差道路の車、対向車、横断する歩行者などを繰り返し確認し、安全を確かめてから進行しましょう。